

令和3年(2021年)9月13日

保護者様

札幌市教育委員会
札幌市立美香保中学校
校長 和田 正教

緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底の再度のお願い

本校では、保護者の皆様に御協力をいただきながら、新型コロナウイルスの感染防止に最大限努めているところです。

このたび、北海道に緊急事態宣言が発令されたことを受け、札幌市立園・学校において、先週までの新型コロナウイルス感染症対策を、9月30日までの間、延長し、徹底することといたしました。

つきましては、保護者の皆様に下記のとおり御依頼いたしますので、趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 登校前の健康観察の徹底について

のどの痛みなどの風邪症状がある中で登校し、後に新型コロナウイルスに感染していたことが判明する事例が散見されることから、以下の点について改めて徹底していただくようお願いいたします。

- (1) 毎朝の検温と健康観察を必ず行ってください。
- (2) 子ども本人又は同居している方に、一般的な風邪で見られる症状（のどの痛み、鼻汁、頭痛、発熱、倦怠感、寒気など）が一つでもある場合は出席停止となりますので、登校させないようにしてください。

2 出席停止の取扱いの変更について（別紙一覧参照）

これまでの出席停止の基準に加え、当面の間、以下の基準に該当する場合も出席停止として取り扱います。該当する場合は、必ず園・学校に御連絡ください。基準を変更する場合には、改めてお知らせいたします。

- ・子どもと同居している者が濃厚接触者の指定を受けた場合は、当該濃厚接触者が

検査を受け、陰性が判明するまでの間。

- ・子どもの同居している者が海外から帰国又は再入国した場合は、当該帰国者が検疫所から自宅待機を求められた期間。
- ・上記のほか、子どもと同居する者がPCR又は抗原検査を受けることになった場合は、結果が判明するまでの間（ただし、勤務先等の規則により、定期的に検査を受けるときはこの限りではありません）。

※なお、新型コロナウイルスワクチンを子どもが授業を休んで接種する場合や、子どもや子どもと同居している者がワクチン接種後に副反応と思われる症状が出ている場合は、出席停止などの取扱いができるため、学校に相談してください。

- 3【校内の学習活動】** 各教科等において、特に感染リスクが高いとされている学習活動（生徒が近距離で活動するもの）については行わないこととします。
- 4【部活動】** 活動は、学校が必要と判断する場合（中体連・中文連が主催する大会等への参加に向けた活動等）を除き、部活動を原則休止します。また、各種目の新人戦が予定されておりますが、学校が必要と判断する場合には大会2週間前とし、平日のみの活動となります。（活動がある場合、各部で個別に連絡します。）
- 5【旅行的行事】** 9月13日（月）より予定されておりました宿泊学習を延期いたしました。延期後の日時は後日御連絡いたします。修学旅行・野外学習につきましては、緊急事態宣言期間外での設定となっておりますので、前回変更した日程で計画を進めております。
- 6【来校者の制限】** 学校運営上必要な場合を除き、自校の教職員、保護者、生徒、ボランティア等以外の入校を見合わせます。入校する場合は、入校者の管理と把握に努め、身体的距離の確保や入校時の手洗い等の奨励等を徹底します。

学校として、今後も子どもたちの心情面への影響に配慮した指導に努めます。御家庭でお子様に気になる言動が見られた際は、遠慮なく御相談ください。御不明な点は、教頭までお問い合わせください。

連絡先：札幌市立美香保中学校 011-711-8151